

消防訓練マニュアル

消防法の規定では、一定規模の建物の管理権原者は、防火管理者を定め、消防計画を作成し、防火管理上必要な業務の実施を定めています。

その中でも、**消防計画に基づく訓練の実施**は最も重要な事項です。あらかじめ発災時の手順を確認することで、火災等による被害を最小限にすることが可能です。

《訓練種別と回数》

| 種別 | 内容 | 訓練の回数 | |
|------|--|------------|------------|
| | | 特定用途防火対象物 | 非特定用途防火対象物 |
| 消火訓練 | 消火器や屋内消火栓を使用した 初期消火の訓練 | 年2回以上 | 消防計画に定めた回数 |
| 避難訓練 | 建物内に火災発生を知らせ、 避難、誘導及び避難器具取り扱いの訓練 | | |
| 通報訓練 | 火災発生確認後、建物内の人々に周知し 消防機関に通報する訓練 | 消防計画に定めた回数 | |

《訓練全体の流れ》



消防訓練は、管理権原者の責務、防火管理者の義務です。

火災への対応は、正しい情報の収集、迅速・的確な通報、避難がポイントです！

出火場所の確認手順

1 火災の発生



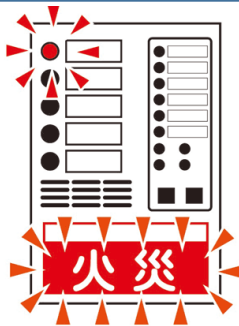
火災報知設備のベルが鳴りました。
大変、建物内のどこかで火事です！

2 出火場所の確認



出火エリアを受信機で確認します。
火災表示灯の点灯している表示窓が出火場所です。

3 警戒区域の確認



火災表示灯が点灯したエリアを警戒区域図と照らし合わせながら確認します。

4 現場の確認



出火場所へ向かい、**現場近くの消火器を持って**火災の有無を確認します。

5 火災の発見



火災を発見した場合は、他の従業員へ火事であることを伝えます。

通報

避難

消火

役割分担ごとに自衛消防活動を開始します。

通報の手順

1 火災の発生



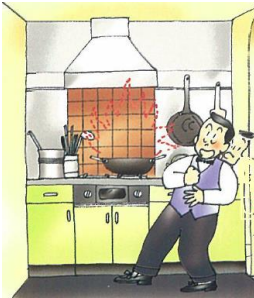
火災報知設備のベルが鳴りました。
大変、建物内のどこかで火事です！

2 出火場所の確認



出火エリアを受信機で確認します。
確認後は、現場に向かい、火災の有無を確認します。

3 現場の確認



火災を発見したら、大きな声で火事
を知らせます。

4 消防署への通報



電話などで**速やかに119番通報**します。

119番通報の例

- 通報者：119番を発信する。
- 消防：「はい、119番消防です。火事ですか？救急ですか？」
- 通報者：「火事です。」
- 消防：「場所はどこですか？」
- 通報者：「〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇です。」
- 消防：「その建物は何階建てですか？燃えているところは何階ですか？」
- 通報者：「〇階建ての〇階が燃えています。」
- 消防：「逃げ遅れた人はいませんか？」
- 通報者：「〇名が逃げ遅れています。」
- 消防：「何が燃えているかわかりますか？」
- 通報者：「〇〇が燃えています。」
- 消防：「近くに目標となる建物はありますか？」
- 通報者：「この建物の北側に〇〇があります。」
- 消防：「あなたのお名前と電話番号を教えてください。」
- 通報者：「〇〇です。電話番号は〇〇〇—〇〇〇〇です。」
- 消防：「わかりました。すぐに向かいます。」

避難誘導の手順

1 火災の発生



火災報知設備のベルが鳴りました。
大変、建物内のどこかで火事です！

2 出火場所の確認



出火エリアを受信機で確認します。

3 現場の確認



出火場所へ向かい、火災の有無を確認
します。

4 建物内への周知



5 避難誘導



避難者を誘導します。「頭を低く！
煙を吸い込まないように！」などと
声掛けを行います。

6 逃げ遅れの確認



逃げ遅れやけが人の有無を確認します。

初期消火の手順 I

(消火器版)

1 火災の発生



火災報知設備のベルが鳴りました。
大変、建物内のどこかで火事です！

2 出火場所の確認



出火エリアを受信機で確認します。

3 現場の確認



出火場所へ向かい、**近くの消火器を持って**
火災の有無を確認します。

4 初期消火の判断



天井まで火は届いていないため、消
すことができそうです。

5 消火器の準備



落ち着いて、消火器の準備をします。
退出路もしっかり確保してください。

6 消火活動



火元に向けて、消火剤を放出します。

初期消火の手順Ⅱ

(屋内消火栓版)

1 火災の発生

※1～3は、<初期消火の手順Ⅰ>と同様の流れとなります。

2 出火場所の確認

3 現場の確認

4 消火活動

(1) 1号消火栓 ※必ず2人で操作します

ホースが折りたたまれて収納されているため、**ホースを伸ばしてから水を送る**必要があります。

①消火栓ポンプ起動



発信機のボタンを押し、消火栓ポンプを起動します。

②ホース延長



ホースにねじれがないように確認しながら延長し、出火箇所に向かいます。

③バルブ開放・放水

出火箇所に接近した操作員の放水準備ができたなら「放水はじめ!」の合図で、消火栓のバルブを開放し放水します。



(2) 2号消火栓・易操作性1号消火栓 ※1人で操作可能

ホースがドラムに収納されているため、**水を流してから一人でホースを伸ばす**ことができます。

①バルブ開放

バルブを開放すると消火栓ポンプが起動します。



②ホース延長



ホースを持ちながら、出火箇所に向かいます。

③放水

ホースノズルのコックを開き放水します。



訓練の計画要領

効果的で臨場感のある訓練の実施には、綿密な事前計画を立て、訓練の実施方法を十分に検討する必要があります。防火管理者を中心として自衛消防隊員の皆さんや多くの関係者と話し合いを行い事前準備を進めましょう。このことが、事業所全体の防災意識向上にも繋がっていきます。

事前準備

1 訓練計画作成

- ① 訓練日の決定
- ② 出火場所の設定
出火場所は、訓練の都度変更するとよいでしょう。
- ③ 出火時間の設定
火災はいつ発生するかはわかりません。発生時間により対応できる人数も変わってきます。
- ④ 役割分担の決定
火災時はパニック状態となるうえ、消防計画で定めた担当者が不在の場合もあり、マニュアル以外の想定も大切になります。
- ⑤ 避難場所、搬送方法の決定
最終的にどこへ全員を避難させるか決めておきます。また、避難困難者の搬送方法について、訓練の想定や訓練に参加できる人数に合わせ最良の方法を決定します。

2 訓練日の告知

訓練実施日を関係者に対して事前に周知します。訓練を重ねていくことで事前周知なしで実施することも効果的です。

また、近隣の人が本当の火災だと間違えないような配慮も必要です。

3 消防機関への事前通知

特定防火対象物の関係者が訓練を実施する場合は、あらかじめ消防機関へ通報しなければなりません。

- ・ [消防訓練計画書](#)
- ・ [消防訓練スケジュール](#) ※各2部の事前届出が必要です。

訓練の実施

消防訓練マニュアル参照

訓練実施結果の検証

前回と比べてどうであったか。また、通報・消火・避難誘導がスムーズであったかなど検証を行うことは、次の訓練や実際の火災に対応するため、とても重要です。

その他

数に限りがありますが、訓練用の資機材の貸し出しも可能です。

- ・ [訓練用資機材借用申請書](#)

消防訓練について、不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先・・・予防課査察指導グループ（TEL 059-382-9160）



鈴鹿市消防本部